

「令和 2 年 12 月 10 日に吉田南構内で実施された集会について」 の声明について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020 年 12 月 28 日）

本日 12 月 28 日に出された「令和 2 年 12 月 10 日に吉田南構内で実施された集会について」の声明に関する質問です。

本文中において「同構内正門前では本学構内への立ち入りが禁止されている中核派系全学連関係者が拡声器を使用して大音量を発する行為を行いながら本学構内に侵入しようとし、さらには、侵入を制止する職員への誹謗中傷などの人権侵害行為が執拗に行われました。」と述べられていますが、ここで言及されている各々の行為があったという証拠は存在するのでしょうか。また、もし存在しないのならば何故そのように断言したのでしょうか。もし存在するのならば何故公開しないのでしょうか。

【回答】（回答日：2021 年 1 月 12 日）

（回答部署：教育推進・学生支援部）

声明は大学が確認した事実を基に作成しています。